

（令和 7 年 2 月 18 日発表）

旧清水西河内小学校の民間活用に関する事業計画概要の公表

◆アピールポイント	令和 4 年 3 月末をもって閉校となった旧清水西河内小学校の活用事業について、優先交渉権者に選定した事業者と、令和 7 年 2 月 3 日に基本協定を締結しました。活用事業計画概要を公表します。
◆計画の概要	1 事業概要 静岡市が旧清水西河内小学校（清水区西里 143 番地）を民間事業者に貸し出し、事業者が自らの事業の実施に必要な改修を行い、運営するものです。静岡市は、国の交付金を活用し改修工事等に対する助成を行います。 2 優先交渉権者名 代表企業：（株）東京・森と市庭（東京都西多摩郡奥多摩町） 構成企業：（一社）リバープロジェクト（東京都港区） （株）Social Plastik（東京都港区） 3 主な事業内容 ●木育事業 体育館と校庭に地元産材を使った木製遊具を設置し、子どもたちが本物の木と触れ合える体験空間を提供します。 ●体験事業 森林資源や興津川流域の自然環境など、地域資源を活用した体験プログラムやツアーを企画実施します。 ●観光宿泊事業 宿泊機能・飲食機能・スポーツ環境等を整備し、観光客やスポーツ合宿、学校の宿泊体験等の受入を行います。 4 今後のスケジュール ●改修工事等：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 ●グランドオープン：令和 8 年 5 月 5 費用負担等 施設の維持管理・運営経費は、事業者が負担します。また、改修工事等に係る助成費用については、国の交付金を活用するとともに、事業期間中に事業者が静岡市に支払う施設賃借料を充てます。 事業計画概要は、静岡市 HP に掲載しています。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012532.html

別紙資料 有 ・ **無**
【問合せ】 社会共有資産利活用推進課（静岡庁舎 9 階）

担当 増田、曾根田

電話 054-221-1167